

「新山形県男女共同参画計画（仮称）」の策定について

1 新計画策定の趣旨

平成23年3月に策定された「山形県男女共同参画計画」が平成27年度末で期限終了となることから、これまでの取組みの成果と課題、昨今の社会情勢の変化、本県の特徴・特性、平成26年度意識調査結果、及び国の第4次男女共同参画基本計画の動向を踏まえつつ、県総合発展計画に基づき、県民・市町村との対話を重視しながら、今後の男女共同参画の施策の展開方向を提示する新たな計画を策定する。

2 計画期間

平成28年度～平成32年度までの5年間

3 計画の視点

(1) 県民全体の意識改革を促進

男女が個人として尊重され、自らの意志と選択によってのびやかに生きることができるよう、男性、女性それぞれの視点から、固定的役割分担意識に基づくライフスタイルや働き方等の見直しを進め、県民全体の意識改革を目指す。

(2) 誰もが様々な分野で活躍できる社会づくりを推進

少子高齢化の一層の進展と人口減少が進行する中、性別、年齢、属性にかかわらず、一人ひとりが仕事・家庭・社会活動等、様々な分野で活躍しながら、みんなが思いやりを持って、共に働き、共に育み、共に支え合う山形県づくりを目指す。

4 策定にあたっての留意事項

(1) 目標指標の重点化と計画の実効性確保

目標指標を重要なものに絞り重点化を図るとともに、アウトカムを意識した、推進状況を計ることができる成果目標を設定するよう努め、実効性ある計画とする。

(2) 計画策定・普及段階における県民の参画を促進

計画の策定にあたっては、県民や市町村等から広く意見を聴取するとともに、計画の普及段階においても、NPO等県民の参画を促すものとする。

5 計画策定体制

男女共同参画推進本部・幹事会、市町村との意見交換会を開催し、意見を集約するとともに、山形県男女共同参画審議会へ諮問し、新男女共同参画計画（案）を策定する。その後、パブリックコメントを実施し、県民の意見を反映したものを推進本部会議で決定、知事決裁により策定する。

6 策定スケジュール

別紙のとおり